

これって、
もしかしてDV?

ハラスメント・暴力とは何か？

～暴力の加害と被害をなくすためにできること～

鎌倉市は、女性が抱える悩みに対応するため、専門の相談員を配置して女性相談を行っています。近年、配偶者等からの暴力（DV）に関する相談は増加傾向にあり、男性被害者からの相談も寄せられています。また、コロナ禍で在宅勤務が増えたことによる家庭内でのトラブルも増えています。

共生のまちづくり講座シリーズ第3弾では、古賀先生を講師にお招きし、職場等のハラスメント、配偶者間のDV（ドメスティックバイオレンス）など、暴力の問題に関心のある市民の皆さんとワークや意見交換をしながら「ハラスメント・暴力とは何か？～暴力の加害と被害をなくすために出来ること」について、考えていきます。

【開催日時】

令和5年1月20日（金）18時30分～20時30分

【会場】

鎌倉生涯学習センター（きらら鎌倉）第5集会室
（鎌倉市小町1丁目10番5号）



【内容】

ハラスメントや暴力は、職場や学校、家庭内など様々な場面で起きています。

暴力の加害者は「やむにやまれず暴力をふるった」というより、相手や手段を選んで暴力を使っています。そうした暴力の被害者への影響は甚大且つ長期にわたるものであり、地域や身近な人から見聞きした方、相談を受けた方が、暴力の加害者や被害者を適切に理解し、相談機関につなげることで、更なる暴力を防ぐことができる場合があります。

本講座は、ハラスメントや暴力とはどのようなものなのか、そこにはどのような背景があるのか、暴力を防ぐためには何を心がければよいかについて、皆さんとワークや意見交換をしながら実施していきます。

【講師：古賀絵子氏】

公認心理師、臨床心理士。原宿カウンセリングセンター職員（カウンセラー）。2007年より、NPO法人RRP研究会の運営に携わる。DV加害者更生プログラムのファシリテーター、DV被害母子回復プログラムのファシリテーターを務めると共に、講師として両プログラムのファシリテーター養成研修を実施している。

鎌倉市内在住、在勤、在学の方対象・約50名(先着順)・参加費無料・託児要相談・手話通訳があります
申込方法:e-kanagawa 電子申請システムで事前に申込ください 申込QRコードはこちら⇒



申込期間：令和4年12月1日(木) 9:00～※定員になり次第、終了

主催：鎌倉市 問合せ：鎌倉市地域共生課 0467-61-3436(直通)